

安全報告書 2010



書写山ロープウェイ

(神姫バス株式会社)

はじめに

当社は、企業理念である「地域共栄・未来創成」を経営の原点と考え、旅客自動車運送事業を中核事業として各種事業を展開しており、すべての事業に共通する最大の使命は「お客様の安全確保」であります。

過去に惹起した路線バスの事故を振り返り、二度と死亡事故を起こさない決意を持ち、「安全は全てに優先する」ことを神姫バスグループ全社共通の安全確保に関する基本理念として掲げ、様々な取組みを実践しております。

運輸安全マネジメントシステムの効果的な運用と継続的な改善により、お客様からの「安全」という信頼を確固たるものとします。

また、社会環境は変化し続けており、何事においても広い視野と見識を持ち、社員自らが感じ、気づき、行動すること、お客様や社会の期待を超えるサービスが提供できることを目指します。

更に、環境対策及び CSR（企業の社会的責任）活動に継続的に取り組むとともに、私自身全社員の先頭に立って、各種の取組みに率先垂範して行動することを誓約いたします。

神姫バスグループの各種取組みを、責任を持って実行いたします。



平成 22 年 4 月 1 日
神姫バスグループ代表
神姫バス株式会社
取締役社長 上杉 雅彦

目次

1. 利用者の皆様へ	P 2
2. 基本方針と安全目標	P 2
3. 事故等の発生状況とその再発防止措置	P 3
4. 輸送の安全確保のための取組み	P 3
5. 安全管理体制	P 4
6. 書写山ロープウェイへのご意見・ご要望	P 6

1. 利用者の皆様へ

平素より書写山ロープウェイをご愛顧いただき、厚く御礼申しあげます。

書写山ロープウェイは、西国巡礼第27番札所・書写山円教寺の玄関口として、これまで多くのお客様にご利用頂きました。山頂までの約4分間の空中散歩は、春の新緑、夏の納涼、秋の紅葉、冬の雪化粧と四季折々の書写山ならではの景色と、世界文化遺産・姫路城を眼下に見下ろす爽快な眺望で多くのお客様に癒しと感動を与えてきました。これまで半世紀もの長きにわたり営業運行できましたのも、皆様に愛され親しまれた賜ものであり、また、お客様の安全を第一の方針に揚げ、取り組んできた結果であると考えます。

2009年度、当社は姫路市より指定管理者制度により事業を受け継ぎました。皆様と共に築き上げてきた書写山ロープウェイの歴史をよりいっそう良いものに向上していくため、輸送の安全を確保し、法令を順守することはもちろん安全な事業の運営、管理体制の充実及び安全運行に全力をあげて取り組んでまいります。

本報告書は鉄道事業法に基づき、輸送の安全確保のための取り組みや安全の実態について、自ら把握するとともに、広く皆様にご理解いただくために公表するものであり、今後の輸送の安全に役立てたく、皆様からの積極的なご意見を頂戴できれば幸いです。



神姫バス株式会社
取締役社長 上杉 雅彦

2. 基本方針と安全目標

(1) 基本方針

当社では、「安全は全てに優先する」を企業理念とし、「安全基本方針」を次のように揚げ、社長、役員以下職員に周知・徹底と安全管理体制の確立を図っております。

- ① 一致協力して輸送の安全の確保に努めること。
- ② 輸送の安全に関する法令及び関連する安全管理規程（本規程を含む。以下「法令等」という。）をよく理解するとともにこれを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行すること。
- ③ 常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努めること。
- ④ 職務の実施に当たり、推測に頼らず確認の励行に努め、疑義のある時は最も安全と思われる取り扱いをすること。

- ⑤ 事故・災害等が発生した時は、人命救助を最優先に行動し、速やかに安全適切な処置をとること。
- ⑥ 情報は漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保すること。
- ⑦ 常に問題意識を持ち、必要な変革に果敢に挑戦すること。



(2) 安全目標

索道輸送安全目標は次のとおりです。

定量的な目標

区 分	内 容
設備不具合による事故。	乗客の死亡を伴う事故を発生させない。
人身傷害事故。	5年間の発生件数をゼロにする。

3. 事故等の発生状況とその再発防止措置

(1) 索道運転事故（索道人身傷害事故）

2009年度、索道運転事故（索道人身傷害事故）は発生しておりません。

(2) 災害（地震・暴風雨・豪雪・雷等）

雷雨の接近にともない定期便一便運休しました。

- ① 5月24日（土）雷雨接近のため、午後1時30分発定期便を運転休止。

(3) インシデント（事故の兆候）

2009年度、国土交通省へのインシデント報告はありません。

(4) 行政指導等

2009年度、監督官庁等からの行政指導はありません。

4. 輸送の安全確保のための取組み

(1) 人材教育

CS安全懇談会を毎月1回実施し、その都度問題点、周知事項等の確認。

技術員は定期的に勉強会を実施し技術レベルの向上共に、他社の事故例の資料をもとに検討し事故防止に努めています。

(2) 緊急救助訓練の実施

2009年度は、応急下降器訓練を6回実施しました。内2回は、新入職員に対する応急救助操作訓練を実施し、4回は姫路西消防署との合同救助訓練を行いました。



(3) 安全のための投資と支出

- ① 主原動機、減速機、原動滑車等の振動検査の実施。
- ② 搬器ハンガークラック（微細）の補修を実施しました。
- ③ えい索切詰め工事を実施しました。
- ④ 通信信号線保護工事の実施。

※ 工事期間 12月19日（金）～12月26日（金）まで合計8日間運休止、各工事と1年検査を実施しました。

2010年度工事予定

- ① 受電盤内の高圧開閉器（LBS）交換工事。
- ② 接地極（アース）設備、接地線交換工事。
- ③ 制御盤、運転室の無停電電源装置（UPS）バッテリー交換工事。
- ④ えい索切詰め工事。

5. 安全管理体制

書写山ロープウェイでは、索道事業における安全確保に関する管理体制を下記のとおり構築し、各々の責任者の役割及び権限を明確にしております。

輸送の安全確保にかかわる責務

社長：輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。

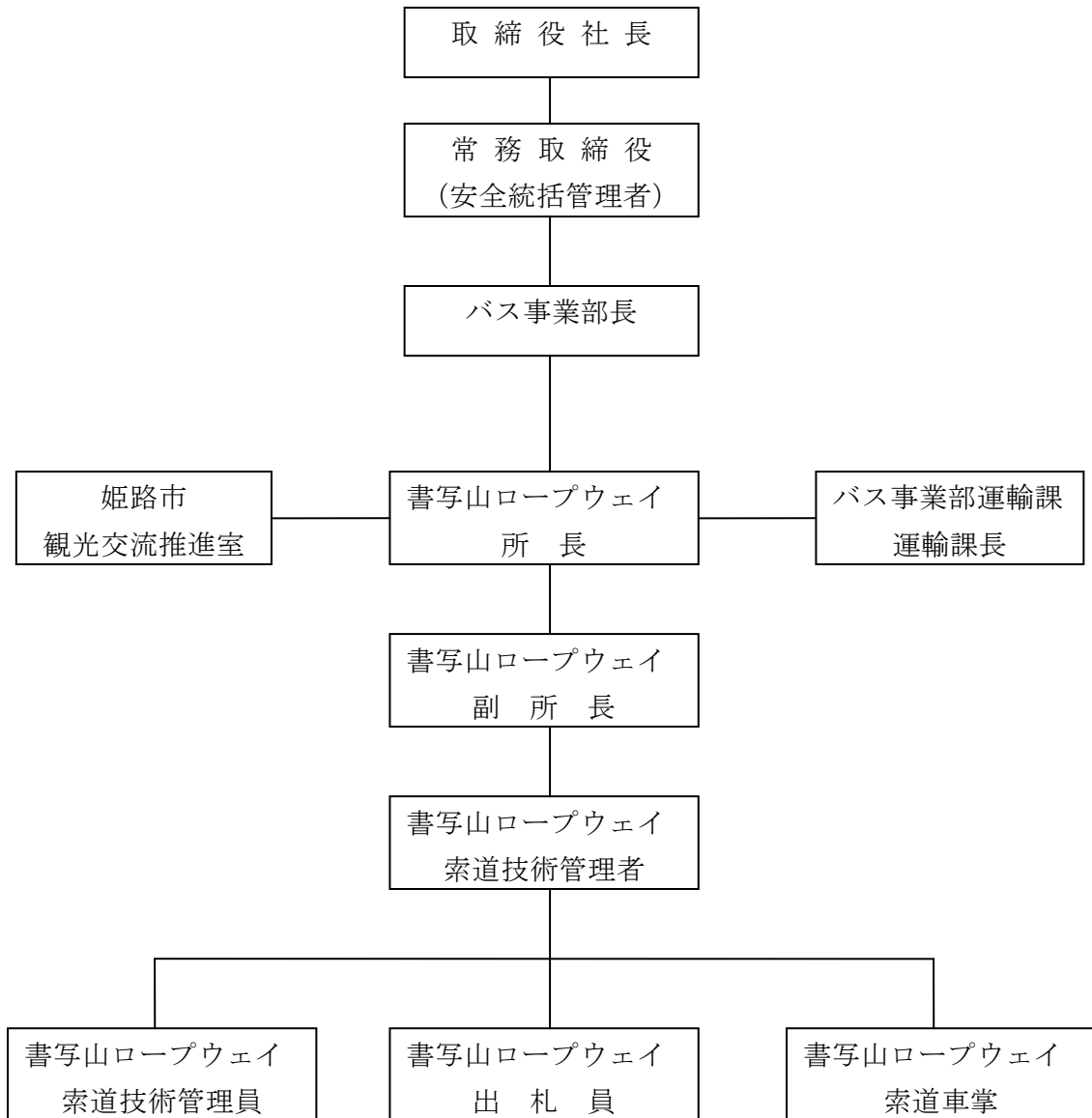
安全統括管理者：索道事業の輸送と安全の確保に関する業務を統括する。

索道技術管理者：安全統括管理者の指揮の下、索道の運行の管理、索道施設の保守の管理、その他技術上の事項に関する業務を統括管理する。

索道技術管理員：索道技術管理者の指揮の下、索道技術管理者の行なう業務を補佐する。



書写山ロープウェイ安全管理体制



6. 書写山ロープウェイへのご意見・ご要望

本安全報告書へのご感想及び当社の安全への取組みに関するご意見をお寄せ下さい。

【ご連絡先】

書写山ロープウェイ

〒671-2201

兵庫県姫路市書写 1199 番地の 2

TEL : 079-266-2006

FAX : 079-266-2054

ホームページ : <http://www.mt-shosha.info>

